

当所事業計画年度 計画変更年度	平成30年度 令和6年度
都道府県	静岡県
市町	森町

土地改良事業計画変更概要書

農業競争力強化基盤整備事業

農地整備事業
(経営体育成型)

てんりゅうがわかりゅうようすいいちみや

天竜川下流用水一宮地区

事業主体	静岡県
------	-----

土地改良事業変更計画概要書

1 計画変更を必要とする理由

本地区は、施設の老朽化により圧送水路を中心に漏水が発生しており、修繕コストの増加など施設管理に支障をきたしていることから、更新整備を行い施設機能の維持を図るとともに、暗渠排水を施工し、排水不良を改善することで水田の乾田化を図り、裏作の作付を広め水田フル活用を推進するため、平成30年度より農地整備事業（経営体育成型）天竜川下流用水一宮地区として事業の推進を図ってきたところである。

今回、「地域及び地積の変更（減）」と対象となる土地は水田として耕作を続けていく予定であったが、事業開始後に町道拡幅事業が実施され、用地買収された土地を除外するものである。また、畑地として利用意向のある農地は、給水や暗渠排水の整備が不要となるため、除外する。

2 変更の内容

(1) 地域及び地積

イ) 地域 静岡県周智郡森町一宮

ロ) 地積 ▲11,091m²

3 現況地区面積

単位：(ha)

現況地目区分	田	畑	樹園地	原野	その他	計
変更前	85.7					85.7
除外	1.1					1.1
編入						
変更後	84.6					84.6

4 変更後の土地改良事業計画書の概要

別添変更計画概要参照

土地改良事業変更計画概要書

第1章 目的

本地区の水田用水は昭和55～60年度に実施された県営ほ場整備事業、「三川2期地区」で整備され、水稻、スイートコーン、レタスを主に営農している。

土地改良施設の造成から30年余を経過し、近年では施設の老朽化に起因する漏水が圧送水路を中心に発生しており、修繕コストの増加など施設管理に支障をきたしている。このため更新整備し施設機能の維持を図りたい。

また、森町では、水田の3倍活用法として水稻、スイートコーン、レタスの3作の作付を実施している地区もあり、水田の裏作が盛んな地域である。本事業で暗渠排水を施工し、排水不良を改善することで、水田の乾田化を図り、裏作の作付を広め水田フル活用を推進していく。

第2章 地域の所在及び現況

1. 地域の所在 静岡県周智郡森町一宮地内
2. 地 形 本地区は、静岡県西部の周智郡森町一宮に位置する受益面積約86haの水田地帯である。地区の中央部には一宮川が北東から南西方向に貫流し、小川、徳田川および伏間川の各支流河川がこれに注いでいる。また地区北側を新東名高速道路、県道掛川天竜線が東西に走り、地区南側は天竜浜名湖鉄道が接している。地区内の標高は49m～26mとなっており、北東から南西の方向に1/140の勾配で細長く広がっている。
3. 土質及び土壌 土壌は、沖積堆積物からなり、河成沖積平野、旧河床、扇状地などに分布する土壌である。
4. 気 象 森町の平均気温は16.1℃程度、年間降雨量は2,900ミリと多く営農に最適な気候である。
5. 水利状況 県営圃場整備事業によって整備された揚水機場を取水源とし、地区内のパイプラインにより受益地に配水している。
6. 営農状況 本地区は水稻中心の営農体系で畑転作では小麦、スイートコーンの作付が主である。裏作では小規模であるが冬レタスの栽培が盛んにおこなわれている。
近隣地区では、水稻、スイートコーン、レタスの年3作の作付が行われるなど、水田フル活用が実践されている営農の活発な地域である。
7. 地域環境 本地区北側には新東名が横断し、インターチェンジ、スマートICがあるため、都市出荷する又は消費者来訪のためのインフラの整備もなされている。
森町全体の農業生産額としては茶、水稻、温室メロン、レタスが大部分を占めているが甘々娘に代表されるスイートコーン、発祥の地である次郎柿なども盛んに生産され、収穫時期には直売所が大いにぎわっている。

第 3 章 当該土地改良事業の基本計画

本事業は老朽化したパイプラインの改修を行うものであり、併せて暗渠排水を施工し、水田の乾田化を図り、裏作の作付を推進していく。

第 4 章 工事又は管理の要領

1. 工事内容

工種	変更前	変更後
用水路工	A=85.7ha	A=84.6ha
暗渠排水工	A=85.7ha	A=84.6ha

2. 管理方法

工事完了後は、森町が施設管理を行う予定である。

第 5 章 換地計画の要領

該当なし

第 6 章 費用の概算

(単位：千円)

費 目	事 業 費	備 考
工 事 費	809,000	(変更なし)
測 量 試 験 費	33,000	
用地買収補償費	0	
小 計	842,000	
地 方 事 務 費	42,100	
合 計	884,100	

第 7 章 当該土地改良事業の効果

(単位：千円)

変 更 前	区 分	年総効果額	年総増加所得額	備 考	
	作物生産効果	70,338	52,566	総費用	1,382,723
	国産農産物安定供給効果	17,319	17,319	総便益額	1,582,423
	営農経費節減効果	△ 1,873	-	総費用総便益比	1.14
	維持管理費節減効果	△ 3,421	659		
	計	82,363	70,544		

変 更 後	区 分	年総効果額	年総増加所得額	備 考	
	作物生産効果	69,696	52,527	総費用	1,382,723
	国産農産物安定供給効果	17,239	17,239	総便益額	1,568,258
	営農経費節減効果	△ 1,838	-	総費用総便益比	1.13
	維持管理費節減効果	△ 3,421	659		
	計	81,676	70,425		

第 8 章 他事業との関連

事業名	地区名	工期	受益面積 (ha)	事業費 (百万円)	前年度迄 の進捗率	主要 工事内容	本事業 との関連
県営ほ場整備事業	三川2期	S51～H1	318	2,693	100	用水路工	前歴事業

第 9 章 計画概要図

別紙のとおり

事業費の負担区分、受益者分担金の負担方法及び造成施設の管理方法

1 事業費 (変更なし)

単位：千円

区分	変更前	変更後
工事費	842,000	842,000
事務費	42,100	42,100
計	884,100	884,100

2 事業費の負担区分の予定 (変更なし)

(上段変更前、下段変更後)

区分	国庫	県費	受益者分担金		市町村負担金 (法第91条第6項)
			土地改良区等 (法第91条第1項及び第4項)	市町村 (法第91条第2項)	
	%	%	%	%	%
工事費	50	30	—	10	10
	50	30	—	10	10
事務費	—	100	—	—	—
	—	100	—	—	—

注 1 事業費は物価の変動により増減する場合がある。

2 補助の対象にならない経費及び本事業推進上特に必要な経費は受益者の負担とする。

3 受益者分担金等の負担方法

受益者分担金等は、森町が全額負担する。

森町は、条例に基づき、受益者から徴収する。

4 受益地の農地転用に伴う国費・県費の徴収

この事業の施行に係る地域内の農用地が、この事業の工事の工事完了の公告のあった日(その公告において工事完了の日が示されたときは、その示された日)の属する年度の翌年度から起算して8年以内に転用された(農用地でなくなった)場合は、本事業に要した国費・県費のうち当該転用された面積に相当する額を、転用農用地につき土地改良法第3条に規定する資格を有するものから徴収することがある。

5 造成施設の管理方法

この土地改良事業により造成された土地改良施設は、森町が静岡県から譲与又は管理委託を受け、条例に基づき管理する。

農業競争力強化基盤整備事業 農地整備事業（経営体育成型） 【天竜川下流用水一宮地区】変更計画一般図

S=1:25,000

A=84.6ha



事業概要	
受益面積	84.6 ha
事業費	842,000千円
整備内容	管路路工 L= 4.3km
	暗渠排水工 A=84.6ha(全域)
事業主体	静岡県

凡例	
	受益地
	一宮揚水機場
	配水槽
	計画路線（幹・支線）
	計画路線（送水管）
	河川等横断工

